

## 研修報告書

焼津市議会議員 様

議員氏名 秋山博子

令和 5 年 10 月 23 日 下記のことについて、研修に参加したため、概要について報告いたします。

研修名	「女性議員パワーアップ集中講座」
研修の目的	LGBT 理解増進法、介護保険の改正、女性支援法など、今注目すべき課題に地方自治体議員としてどう取り組むべきか学びたい。(主催/全国フェミニスト議員連盟)
所 感	<p><u>(1) LGBT 理解増進法の行方～自治体議員に求められる見識 (講師/大手前大学国際看護学部・藤井ひろみ氏、連盟会員・依田花蓮氏)</u></p> <p>冒頭、性の構成要素についてレクチャーがあり、理解増進法にかかるこれまでの議論の流れを説明いただく。続いてトランス女性が登壇し、ご自身が受けた数々のヘイト被害とともに理解増進法が差別増進法になってしまったと指摘。自治体議員には「LGBT 当事者にとっての環境整備が後退しないように、一部の人が排除されないように、注視してほしい」と求められた。</p> <p><u>(2) どうなる介護保険制度～その課題と問題点 (講師/ハスカップ主宰・小竹雅子氏、ホームヘルパー国賠訴訟原告・伊藤みどり氏)</u></p> <p>現場の課題として一番に人手不足を挙げられた。事業所倒産件数が増えており、ゼロ時間契約・出来高払いの例、有効求人倍率は 2022 年で 15 倍以上 (地域によっては 30 倍) という実情である。また、国の介護保険制度の説明が微妙に変わってきていると指摘。財源を見直そうという動きにも警戒が必要で、それまでの「給付」が「事業」になり、その事業の財源には介護保険料が使われてしまうと危機感を持って訴えた。</p> <p><u>(3) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律～自治体はどう取り組んでいくか (講師/お茶の水女子大学・戒能民江氏)</u></p> <p>次年度 4 月 1 日から施行となる新法。法律制定までの動き、および新法のポイントを説明いただく。女性支援の理念が初めて明記され、相談に来るのを待つのではなく発見して支援に繋ぐこと、集団的支援ではなく個別の支援重視に変わるなど、説明いただく。</p>
今後の参考となる事項	<p>●LGBT・介護・女性支援、いずれもこれまで議会で取り上げてきたものの、複雑な制度に理解が追いつかず、中途半端であったと思う。現場の当事者の声を少しでも集めて議員活動に繋げたい。</p>

\* 上記に書ききれない場合は、適宜別紙を添付してください。

\* 参考資料等がある場合は、添付してください。

全国フェミニスト議員連盟

第12回 女性議員パワーアップ集中講座

今年は秋に開催、オンライン併用です。参加には、申込みと参加費の事前振込が必要です。

【日時】2023年10月23日(月) 10:00~17:00(受付開始 9:30)

【会場(予定)】衆議院第二議員会館 1階 多目的会議室 (定員 141名)

【参加費】会 員:議員 3,000円 (町村議員 2,000円) 市民 1,000円

非会 員:議員 5,000円 市民 1,500円

<オンライン参加・部分参加も同額です>

【お申込み】10月18日(水)まで

携帯なら  
こちらから



パソコンからのお申込みなら

<https://peatix.com/event/3686510/view>

会場参加の方も事前の申し込みと peatix での支払いをお願いします

お問い合わせ先: info17@afer-fem.org

《プログラム》

10:00~12:00 講座Ⅰ LGBT 理解増進法の行方~自治体議員に求められる見識~

講師: 一般社団法人 LGBT 法連合会代表理事/  
大手前大学国際看護学部教授 藤井ひろみさん  
全国フェミニスト議員連盟会員 依田花蓮さん

12:00~13:00 休憩(昼食) 議員会館の食堂・コンビニなどをご利用ください

13:00~14:45 講座Ⅱ どうなる介護保険制度-その課題と問題点

講師: 市民福祉情報オフィス・ハスカップ主宰 小竹雅子さん  
ホームヘルパー国賠訴訟原告 伊藤みどりさん

15:00~16:45 講座Ⅲ 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律

~自治体はどう取組んでいくか~

講師: お茶の水女子大学名誉教授 戒能民江さん  
婦人保護施設慈愛寮元施設長/  
一般社団法人Colabo理事 細金和子さん

お問い合わせ先 info17@afer-fem.org

全国フェミニスト議員連盟 事務局

